

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和2年7月7日（火）

10：03～10：17

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：安倍晋三 内閣総理大臣

麻生太郎 国務大臣（副総理，財務大臣，内閣府特命担当大臣）

高市早苗 国務大臣（総務大臣，内閣府特命担当大臣）

森まさこ 国務大臣（法務大臣）

茂木敏充 国務大臣（外務大臣）

萩生田光一 国務大臣（文部科学大臣）

加藤勝信 国務大臣（厚生労働大臣）

江藤拓 国務大臣（農林水産大臣）

梶山弘志 国務大臣（経済産業大臣，内閣府特命担当大臣）

赤羽一嘉 国務大臣（国土交通大臣）

小泉進次郎 国務大臣（環境大臣，内閣府特命担当大臣）

河野太郎 国務大臣（防衛大臣）

菅義偉 国務大臣（内閣官房長官）

田中和徳 国務大臣（復興大臣）

武田良太 国務大臣（国家公安委員会委員長，内閣府特命担当大臣）

衛藤晟一 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

竹本直一 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

西村康稔 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

北村誠吾 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

橋本聖子 国務大臣（東京オリンピック・パラリンピック担当大臣，内閣府特命担当大臣）

陪席者：西村明宏 内閣官房副長官

岡田直樹 内閣官房副長官

杉田和博 内閣官房副長官

近藤正春 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件 1件

○政令 1件

○人事 1件

○配布 3件

いずれも，案件表のとおり，決定等となった。

議事内容：

○菅国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、西村副長官から御説明申し上げます。

○西村内閣官房副長官：一般案件について、申し上げます。「公共サービス改革基本方針の一部変更」について、御決定をお願いいたします。本件は、公共サービス改革法に基づき、競争性等の改善が見込まれる12事業について、新たに民間競争入札の対象として追加等するものであります。

次に、政令について、御決定をお願いいたします。「水先法施行令の一部を改正する政令」は、2級及び3級水先人の業務範囲を拡大する等の措置を講ずるものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。植木孝外99名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

次に、配布資料といたしまして、「通商白書」及び「家計調査報告」があります。後程、「通商白書」につきましては経済産業大臣から、「家計調査報告」につきましては総務大臣から、それぞれ御発言があります。

○菅国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、経済産業大臣。

○梶山国務大臣：このたび、「令和2年版通商白書」を取りまとめました。

本白書では、コロナ危機の本質である対面のコミュニケーションの制限に焦点を当て、サプライチェーン途絶の端緒となった生産拠点の集中や物流・人の移動の停滞、緊急時の自国優先策など、危機が明らかにした世界の構造を示しました。また、危機を契機としたデジタル化など経済社会のあり方の見直しの必要性を明らかにしました。

今後の方向性として、強靱なサプライチェーンの構築やデジタル化の加速、人の交流の進化による強靱な経済社会システムの実現が求められます。そして、国際協調への求心力を維持し、新たなルールベースの国際通商システムを構築することが重要です。

本白書を踏まえ、対外経済政策を総合的に推進してまいります。

○菅国務大臣：次に、総務大臣。

○高市国務大臣：本日、家計調査結果を公表いたしました。その主なポイントは、次のとおりです。2人以上の世帯の5月の消費支出は、1年前に比べ名目、実質共に16.2%の減少と、大きく減少しました。これは、宿泊料などの「教養娯楽サービス」や、鉄道運賃などの「交通」などで、大きな減少となったことによるものです。新型コロナウイルス感染症による外出や営業の自粛に加え、昨年10連休の反動などにより、4月に比べて減少幅が拡大しましたが、緊急事態宣言の解除に伴い、月内で消費の減少幅が徐々に縮小するなど、持ち直しの動きも見られており、今後の動向を注視してまいります。なお、2人以上の勤労者世帯の実収入は、特別定額給付金の支給が始まったこともあり、1年前に比べ名目、実質共に9.8%の増加と、大きく増加しました。

○菅国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

